

光熱費高騰対策

概要

新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化する中、原油価格や物価の高騰に直面する放課後児童クラブや保育所等の事業継続を支援するため、光熱費の負担増加分に対して補助金を交付する。【地方創生臨時交付金対象事業】

放課後児童クラブ

市内民間放課後児童クラブ（20事業所、26クラブ）

<p>光熱費 (水道は除く)</p>	<p>○児童クラブの定員（規模）による定額補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 195,000円（30人未満の年間の平均光熱費）× 17%※ × 11クラブ ・ 365,000円（30人以上の年間の平均光熱費）× 17% × 15クラブ <p>※令和4年4月～12月の消費者物価指数の動向を踏まえ、令和5年2月に物価上昇の割合を決定する。</p>
------------------------	--

保育所等

市内保育施設等（保育所34か所、地域型保育事業20か所、認定こども園7か所、認可外保育施設42か所、幼稚園29か所）

<p>光熱費 (水道は除く)</p>	<p>基準額(上限額)：24,800円 × 17% × 2022年7月1日在籍児童数(1号・2号・3号合計)[※]</p> <p>参考 エネルギーの消費者物価指数 16.8%増（2022年5月前年同月比） 公立保育所の児童1人当たりの光熱費の平均 24,129円（令和2年度） 25,539円（令和3年度）</p> <p>※ 在籍児童数が定員に満たない場合は定員数</p> <p>比較額：令和4年度実支出額 - （令和2年度及び令和3年度実支出額の平均）</p>
------------------------	--